

しま 志摩市



- ① 磯部の御神田
- ② 志摩水道
- ③ 安乗の人形芝居
- ④ あのりふぐ

文化財

.....

志摩市

いそべ おみた 磯部の御神田

志摩市磯部町に伝わる伊雑宮の御田植祭「磯部の御神田」は、千葉県香取神宮・大阪府住吉大社とともに日本三大御田植祭の一つに数えられています。毎年6月24日に行われ、大勢の見物客でにぎわいます。

その起源は、平安時代の末期から鎌倉時代の初頭と伝えられていますが、明らかではありません。豊作を祈りながら、芸能をも奉納する神事となり、祭事となり、現在の姿になった



田植え (志摩市役所提供)



竹取り神事 (志摩市観光協会提供)

たのではないかと考えられています。1871(明治4)年の神宮改革で一時的に中断されたものの、1882(明治15)年、磯部村の人々の手で虫除祈念という名目で再興されました。また、戦時中も一時的に中断されましたが、戦後復活しました。1992(平成4)年には国の重要無形民俗文化財にも指定され、現在に至っています。

磯部の人々の中に、「おみた」の継続を願い保存会を立ち上げようとする声もあります。

■ 自分たちの地域の伝統行事を調べてみましょう。

産業

志摩市

志摩水道

志摩地域では、志摩水道ができるまで一部の地域を除いて上水道がありませんでした。そのため、井戸を掘ったり雨水をためたりして、生活用水を確保し、水を大切に使っていましたが、多くの人々が水不足に悩まされていました。また、年々観光客も増え、大きなホテル等が建設されたことから、水の確保にはさらに苦勞をしていました。水不足の解消は、志摩地方の人々の長い間の願いとなっていました。

そこで三重県は、磯部町恵利原地区で神路川をせき止めて神路ダムをつくり、旧志摩郡全体に水を送る「志摩水道用水計画」をたてました。しかし、恵利原地区の人たちは、神路川から水を引いている水田が干上がってしまう、先祖から受け継いだ田畑や山林、現在住んでいる住宅がダムの底に沈んでしまう、という理由から神路ダム建設に反対しました。恵利原地区と県との話し合いは何度も行われ、約2年後、恵利原地区の人々は、「志摩郡4万人(当時)の人々のため」と考え、神路ダム建設に賛成しました。つくっていた田や自分の家がダムの底に沈んでしまった人もいました。

こうして、神路ダムは、1973(昭和48)年完成式を迎えました。現在でも、神路ダムの水を利用した上水道である志摩水道は、志摩市全体の水道水として利用されています。

- あなたの地域の生活をよくするためにがんばった人たちについて調べてみましょう。



神路ダム(志摩市教育委員会提供)

文化財

志摩市

あ の り にんぎょうしばい
安乗の人形芝居

安乗の人形芝居は、安乗神社の祭礼に奉納する人形芝居として受け継がれてきた伝統芸能です。1980(昭和55)年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。

1592(文禄元)年、豊臣秀吉が朝鮮へ兵を出した際、志摩の国の領主九鬼嘉隆は軍船団の将として鳥羽港を出ましたが、安乗の沖で急に逆風が吹き、軍船が進まなくなりました。【→P66】

この時、航海安全などを安乗神社に祈願した嘉隆は、戦で武功を立てることができました。その帰路には安乗神社にお礼まいりをしました。その際に、村民が手踊りなどで大歓迎した芸能が安乗の人形芝居のもとと伝えられ、その後、幾多の変遷を経て現在まで伝承されています。

大正不況と昭和の戦争で一時中断していましたが、1950(昭和25)年、村民たちは芝居を復興しました。毎年9月15日・16日、安乗神社秋季例大祭奉納を行い、安乗人形芝居保存会が中心となり、この伝承芸能を受け継いでいます。1993(平成5)年には、人形芝居教室を始め、旧阿見町全体に参加者を募集しています。

安乗人形芝居保存会の関係者からは、「秋季例大祭では、他県からもわざわざ見に来てくださる人たちがいます。小学生、中学生も楽しんで人形芝居をしています。しかし、400年以上前から続いている人形芝居の後継者が少なくなってきたことが不安です。」と、伝統芸能の継承を心配する声も聞かれます。

- あなたの地域にある伝統芸能を調べてみましょう。



安乗の人形芝居(志摩市提供)

特産物

志摩市

あのりふぐ

「あのりふぐ」とは、伊勢湾を
含む遠州灘から熊野灘にかけて

の海域で漁獲される、体重700g以上の天然トラフグ
のことです。志摩の国漁業協同組合の安乗漁港を中
心に水揚げされることから、「あのりふぐ」とよばれて
います。

1984(昭和59)年、トラフグが大発生したことをき
かけに、トラフグ漁が盛んとなりました。1999(平成
11)年、安乗地区で水揚げされるトラフグを有名にし
ようと考へ、漁業者を中心に、伊勢神宮へトラフグを
献納し始めました。また、地元の旅館でも「あのりふ
ぐグルメプラン」として、トラフグ料理を目玉とした宿泊キャンペーンを開始しました。安乗で取れるトラフグの知名度が向上し、「あのりふぐ」の定義について明確にしておく必要があると考へ、行政の指導により2003(平成15)年「あのりふぐ協議会」を組織しました。2008(平成20)年には、三重ブランドの認定を受けました。

あのりふぐブランド化の取組により、志摩の国漁業協同組合における生産者価格の向上と、志摩市内での消費の拡大などの効果が見られるようになってきました。【→P87】

- あなたの地域の特産物を調べてみましょう。



あのりふぐ(志摩市役所提供)

COLUMN

伊勢えび

伊勢えびは太平洋中南部沿岸に多く分布し、三重県では志摩半島を中心に漁獲されています。伊勢えびの漁獲は通年可能ですが、三重県では県漁業調整規則により5月1日から9月30日(鳥羽市離島地域以北の海域においては9月15日)までを禁漁とし、産卵期の保護をしており、この規則は他県より厳しいものになっています。

また、県内の各漁協では、1984(昭和59)年に実施された「全国豊かな海づくり大会」を契機として、漁獲された伊勢えびの中に稚えびが混ざっていると放流するなど、資源保護にも努めています。このため、三重県の伊勢えび漁獲量は長期間にわたり変動が少なく、安定した漁獲を続けています。

2008(平成20)年の三重県の伊勢えび漁獲量は、222tで全国シェア15.8%(全国第2位)を占めており、生産額でも10億1100万円で全国第2位となっています。ちなみに、2007(平成19)年の漁獲量は全国第1位です。【→P87】



伊勢えび